＜入院基本料＞

(1)一般病棟入院基本料
急性期病院B一般入院料･･･日勤、夜勤あわせて、平均して入院患者 10 人に対し、看護師が1人以上います。

・急性期看護補助体制加算･看護補助体制充実加算 1･･･看護補助者を 1 日平均で常時入院患者 25 人に対し 1 人以上を配置しています。
・夜間急性期看護補助体制加算･夜間看護体制加算･･･夜間看護補助者を 1 日平均で入院患者 100 人に対し、1 人以上配置しています。
・看護職員夜間配置加算･･･夜勤を行う看護師の数を常時入院患者 12 人に対して 1 人以上配置しています。
・看護･多職種協働加算･･･看護職員を含む多職種が専門性に基づく適切な役割分担のもとに協働することで質の高い医療を提供する体制を整えています。

(2)療養病棟入院基本料1･･･平均して入院患者 20 人に対して 1 人以上の看護師と看護補助者がいます。

(3)緩和ケア病棟入院料 2･･･入院患者 7 人に対し1人以上の看護師がいます。

(4)回復期リハビリテーション病棟 1…入院患者 13 人に対し 1 人の看護師と 30 人に 1 人の看護補助者がいます。また、専任の医師 1 人、専従の理学療法士 3 人以上、作業療法士 2 人以上、言語聴覚士 1 人以上、専任の管理栄養士 1 人、専従の社会福祉士 1 人のスタッフがいます。

(5)地域包括ケア病棟入院料2･･･入院患者 13 人に対し 1 人の看護師がいます。また、専従の作業療法士 1 人と専任の在宅復帰支援担当者 1 人のスタッフがいます。

・看護職員配置加算･･･上記人員に加え、常時入院患者 50 人に対し、1 人以上の看護師を配置しています。
・看護補助体制充実加算 3 （3階南病棟のみ)････常時入院患者 25 人に対し看護補助者を 1 人以上配置しています。
・看護職員夜間配置加算･･･夜勤を行う看護師の数を、常時入院患者 16 人に対し1人以上配置しています。

(6)小児入院医療管理料 4･･･入院中の 15 歳未満の患者が対象となります。

諏訪中央病院